参考様式第3－4号

# 受　入　れ　困　難　に　係　る　届　出　書

出入国在留管理庁長官　殿

出入国管理及び難民認定法第19条の18第1項第4号の規定により、次のとおり届け出ます。

① 届出の対象者

氏名（ローマ字）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　性別　男・女

生年月日　　年　　月　　日　　国籍・地域＿＿＿＿＿＿

在留カード番号 | | | | | | | | | | | | |

特定産業分野＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　業務区分＿＿＿＿＿＿

② 届出の事由（該当するものを選んでください。）

☐ 特定技能所属機関の都合　　☐ 特定技能外国人の都合

⇩ Aを記入　　⇩ Bを記入

A 特定技能所属機関の都合

a 事由の区分
☐ 経営上の都合
☐ 基準不適合
☐ 死亡（個人事業主）
☐ その他（　　）

b 事由発生日　　年　　月　　日

c 事案の概要
（全角、20文字以内）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次葉に続く

B 特定技能外国人の都合

a 事　　由
□ 死亡
□ 病気・怪我
□ 行方不明
□ 重責解雇（外国人の責めに帰すべき事由による解雇）
□ その他（　　）

b 事 由 発 生 日　　年　　月　　日

c 事 案 の 概 要
（全角、20文字以内）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

③ 特定技能外国人の現状
□ 連絡可能
□ 連絡不可能

④ 受入れ継続のための措置

A 活動継続の意思
□ 活動継続の意思あり（復帰予定あり）
□ 活動継続の意思あり（復帰予定なし）
□ 活動継続の意思なし（転職希望）
□ 活動継続の意思なし（帰国希望）
□ 確認不可能
□ その他（　　）

B 措 置 内 容
□ 雇用継続予定
□ 転職支援実施予定（非自発的離職に該当し、転職支援の対象となる場合）
□ 帰国支援実施予定
□ 雇用契約解除予定
□ その他（　　）

⑤ 届出機関

法 人 番 号（13 桁）

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | |

機関の氏名又は名称 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

機 関 の 住 所
（本店又は主たる事務所）
〒　　－
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担 当 者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 電 話 番 号 ＿＿＿＿＿＿＿＿ ※

以上の記載内容は事実と相違ありません。

本届出書作成者の署名／作成年月日

年　　月　　日

注意　届出書作成後届出までに記載内容に変更が生じた場合、特定技能所属機関職員（又は委任を受けた作成者）が変更箇所を訂正し署名すること。

（注）本書中、※のついた連絡先については、届出内容の確認のため、連絡させていただく場合があります。

（記載要領）
【全般事項】
1　特定産業分野及び業務区分については、指定書の記載から、以下の対応表に基づき記載する。

| *特定産業分野* | *業務区分* |
|---|---|
| 介護分野 | 身体介護等 |
| ビルクリーニング分野・特定技能1号 | 建築物内部の清掃 |
| ビルクリーニング分野・特定技能2号 | 建設内部の清掃に、複数の作業員を指導しながら従事し、現場を管理する業務及び同業務の計画作成、進行管理その他のマネジメント業務 |
| 工業製品製造業分野・特定技能1号 | 機械金属加工　電気電子機器組立て　金属表面処理<br>紙器・段ボール箱製造　コンクリート製品製造　RPF製造<br>陶磁器製品製造　印刷・製本　紡織製品製造　縫製 |
| 工業製品製造業分野・特定技能2号 | 機械金属加工　電気電子機器組立て　金属表面処理 |
| 建設分野・特定技能1号<br>建設分野・特定技能2号 | 土木　建築　ライフライン・設備 |
| 造船・舶用工業分野・特定技能1号<br>造船・舶用工業分野・特定技能2号 | 造船　舶用機械　舶用電気電子機器 |
| 自動車整備分野・特定技能1号 | 自動車の日常点検、定期点検整備、特定整備、特定整備に付随する業務 |
| 自動車整備分野・特定技能2号 | 自動車の日常点検、定期点検整備、特定整備、特定整備に付随する業務の一般的な業務に従事し、他の要員への指導を行う業務 |
| 航空分野・特定技能1号<br>航空分野・特定技能2号 | 空港グランドハンドリング　航空機整備 |
| 宿泊分野・特定技能1号 | 宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客、レストランサービス等の宿泊サービスの提供に従事する業務 |
| 宿泊分野・特定技能2号 | 複数の従業員を指導しながら、宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客、レストランサービス等の宿泊サービスの提供に従事する業務 |
| 自動車運送業分野 | トラック運転者　タクシー運転者　バス運転者 |
| 鉄道分野 | 軌道整備　電気設備整備　車両整備　車両製造　運輸係員 |
| 農業分野・特定技能1号 | 耕種農業全般　畜産農業全般 |
| 農業分野・特定技能2号 | 耕種農業全般及び当該業務に関する管理業務<br>畜産農業全般及び当該業務に関する管理業務 |
| 漁業分野・特定技能1号 | 漁業　養殖業 |
| 漁業分野・特定技能2号 | 漁業、操業を指揮監督する者の補佐、作業員の指導及び作業工程の管理<br>養殖業、養殖を管理する者の補佐、作業員の指導及び作業工程の管理 |
| 飲食料品製造業分野・特定技能1号 | 飲食料品製造全般 |
| 飲食料品製造業分野・特定技能2号 | 飲食料品製造全般及び当該業務に関する管理業務 |
| 外食業分野・特定技能1号 | 外食業全般 |
| 外食業分野・特定技能2号 | 外食業全般及び店舗経営 |
| 林業分野 | 林業 |
| 木材産業分野 | 製材業、合板製造業等に係る木材の加工等 |

1　②について、A又はBのいずれかの事由に該当する事項を記載すること。
　なお、複数の事由について届出が必要であれば、別紙を添付して届け出ることとして差し支えない。
2　③及び④について、以下の対応表に基づきレ点によりチェックすること。
3　④のA又はBの「その他」について、全角20文字以内で、内容を具体的、かつ、簡潔に記載すること。
4　⑤の「法人番号」については、法人でない場合は空欄とすること。
5　本記載要領の添付は不要。

【②Aを記載する場合】
1　Aa欄の「事由の区分」については、該当する項目にレ点によりチェックすること。
　1か月以上の活動未実施期間が生じた場合は、その他にレ点を付して（　）内にその旨記載すること。
2　Ac欄の「事案の概要」について、全角20文字以内で、内容を具体的、かつ、簡潔に記載すること。
　→　1か月以上の活動未実施期間が生じた場合は、その詳細として参考様式第5－14号を作成して添付すること。
　→　それ以外の事由については、その詳細として参考様式第5－11号を作成して添付すること。
【②Bを記載する場合】
1　Ba欄の「事由」については、該当する項目にレ点によりチェックすること。
　→　1か月以上の活動未実施期間が生じた場合は、その他にレ点を付して（　）内にその旨記載すること。
2　Bc欄の「事案の概要」について、全角20文字以内で、内容を具体的かつ簡潔に記載すること。
　→　1か月以上の活動未実施期間が生じた際は、その詳細として参考様式第5－14号を作成して添付すること。
　→　行方不明が発生した場合は、その詳細として参考様式第5－15号を作成して添付すること。
　→　それ以外の事由については、その詳細として参考様式第5－11号を作成して添付すること。

| ③特定技能外国人の現状 | ④受入れ継続のための措置 | |
|---|---|---|
| | A　活動継続の意思 | B　措置内容 |
| 連絡可能 | 活動継続の意思あり（復帰予定あり） | 雇用継続　その他 |
| | 活動継続の意思あり（復帰予定なし） | 転職支援実施　その他 |
| | 活動継続の意思なし（転職希望） | 転職支援実施　雇用契約解除　その他 |
| | 活動継続の意思なし（帰国希望） | 帰国支援実施　その他 |
| | その他 | 雇用継続　転職支援実施<br>帰国支援実施　雇用契約解除　その他 |
| 連絡不可能 | 確認不可能 | 雇用継続　雇用契約解除　その他 |